

有限会社石段の郷中央 取締役（代表取締役候補）公募実施要項

1 趣旨

有限会社石段の郷中央は、施設設置目的である【美里町総合交流ターミナル】「都市と農村の交流促進、町民の健康増進、町の農業振興と活性化」並びに【美里町農産物加工施設】「農産物の加工及び販売による農家所得の向上、地域農家への農産物の加工・販売の重要性の普及、農村地域の活性化および定住の促進」の管理運営を目的に、美里町や地域の企業の出資により設立された第三セクターの法人です。

新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢による価格高騰が続く中、利用者に愛される“地域コミュニティ拠点”としての役割を継続して果たせるよう、経営能力、実行力をもち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を幅広く募集します。

2 募集内容

取締役（代表取締役候補）1名を募集する。

職務内容は、別添「職務内容書」を参照してください。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 組織のトップマネジメント業務の経験が豊富な者又はそれと同等の経験を有する者
- (2) 代表取締役として会社経営に専念できる者であって、経営責任者として求められる能力と見識及び熱意を有する者
- (3) 市場関係者と円滑な渉外交渉や調整業務が遂行できる者
- (4) 当社の課題等（職務内容書を参照）を踏まえ、事業目的達成に向け、的確な業務遂行を行い、経営基盤強化が期待できる者
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者（以下「暴力団等」という。）に該当しない者及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者
 - イ. 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
 - ロ. 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ハ. その他、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (6) 会社法第331条第1項に該当しない者

- (7) 令和6年4月1日現在、満70歳以下の方で、任期を全うできる見込みのある心身ともに健康な者

4 任期

就任日 令和6年4月1日(令和6年3月中旬～下旬に株主総会開催予定により、代表取締役を決定)から令和7年3月31日まで【以後は、株主総会で決定】

5 勤務条件

- (1) 勤務形態：常勤
(2) 勤務地：当社事務所(下益城郡美里町佐俣705番地)
(3) 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、当社職員に準じた勤務となります。〔午前8時30分～午後6時30分〕
(4) 報酬年額：420万円～600万円(別途、通勤手当を支給)
ただし、退職金は支給しません。
(5) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、健康診断年1回 等

6 申込方法等

応募希望者は、次の書類を当社まで提出してください。(書類は、日本語で提出してください。)なお、提出された書類は返却いたしません。

申込期間	令和5年10月16日(月)から 令和5年11月14日(火)午後5時まで【必着】 ※応募書類は書留郵便のみ受付(E-mailでの受付不可)
申込方法	郵送によりお願いします。 ・応募申込書(別紙様式) ※氏名を自署してください。 ※3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。 ※学歴は最終学歴を記入してください。 ※職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入してください。 ・返信用封筒(長形3号定形 12cm×23.5cm)に宛先及び氏名を明記し、84円切手を貼付してください。 (書類選考の結果通知に使用)
申込書類	応募申込書類を当社のホームページ (http://samatanoyu-misato.jp)からダウンロードをお願いします。

7 提出先（問合せ先）

※封筒の表に「役員応募書類在中」と朱書し、書留郵便で送付してください。

〒861-4412

熊本県下益城郡美里町佐俣 705 番地

有限会社 石段の郷中央

取締役 採用担当

電話 0964-46-4111

8 選考方法等

（1）第1次選考（書類審査）

- ・応募申込書、小論文により審査します。

※小論文テーマ「私の経営方針について」をテーマに、
応募の動機も含め、自らがこのポストに適任であることを示すため、
これまでの経験、知識、能力、実績等を活かし、どのように
課題解決を図るか等について作成してください。

※小論文は400字詰め原稿用紙4枚内、縦書きで、お名前から
ご記入ください。原稿用紙は、道の駅美里「佐俣の湯」
ホームページからもダウンロードできます。

(<http://samatanoyu-misato.jp>)

（2）第2次選考（面接審査）〔第1次選考合格者について実施します。〕

- ・当社が委嘱した選考委員会の委員による面接審査を行います。
 - ・面接審査は、令和6年1月中旬以降に行う予定です。
- ※詳細な日程、場所等は面接審査対象者に文書で通知します。
※面接に必要な交通費については、各自でご負担ください。

9 選考結果

選考の結果、適格者がいない場合は、「合格者なし」とします。

選考結果については、文書により通知します。

電話、Eメール等での合否の照会には応じません。

10 代表取締役の任命

取締役（代表取締役）内定者については、当社株主総会において取締役に、その後の取締役会において互選により代表取締役に選出します。

11 個人情報の取扱い

応募書類については選考過程の検証のため美里町へ提出することがあります。

その場合には、検証終了後、直ちに廃棄します。また、応募者の個人情報については、当社及び美里町において厳重に管理し、選考及び検証以外の目的に使用することはありません。

職 務 内 容 書

I 会社の概要

有限会社石段の郷中央は、施設設置目的である【美里町総合交流ターミナル】「都市と農村の交流促進、町民の健康増進、町の農業振興と活性化」並びに【美里町農産物加工施設】「農産物の加工及び販売による農家所得の向上、地域農家への農産物の加工・販売の重要性の普及、農村地域の活性化および定住の促進」の管理運営を目的に、美里町や地域の企業の出資により設立された第三セクターの法人です。

また、運営については、平成10年より約8年間は第三セクターで運営し、平成18年9月1日から指定管理制度を導入し運営し、平成25年10月には、道の駅の登録を受け、現在は『道の駅「佐俣の湯」』として、利用者に愛される“地域コミュニティ拠点”の実現を目指して管理運営しています。

II 代表取締役の職務

〔職 務〕

○管理運営

- ・安全で安心して利用できる施設運営
- ・利用者の目線を基本とする施設運営
- ・効率的で効果的な維持管理
- ・施設と地域団体の連携
- ・リピーター利用者とのコミュニティの創出
- ・各施設の調整

○農産物直売所管理運営の統轄業務

- ・直売所運営における関係者等との協議、調整
- ・直売所運営において生じた課題への対応に係る意思決定
- ・直売所業務の適正かつ健全な運営の確保

○株主等関係機関との協議、調整